

町の人事行政の運営等の状況を公表します。

平成22年10月29日

下郷町長 湯田雄二

下郷町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任免、職員数、職員の給与及び勤務時間その他の勤務条件の状況などについて、そのあらましをお知らせします。

下郷町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考) 20年度の人件費率
	(21年度末)	A		B	B/A	
21年度	人	千円	千円	千円	%	%
	6,772	4,442,231	226,633	837,247	18.9	20.7

(注) 人件費には職員給与のほか、議員報酬及び町消防団員報酬等が含まれております。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

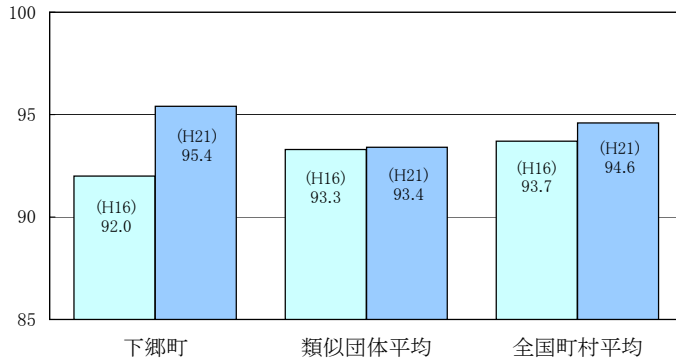
区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	95	352,319	50,165	128,715	531,199	5,592

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	福島県人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
21年度	円	円	△2,108円 (△0.53%)	% △0.53	% △0.53	% △0.22
	394,597	396,705				

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、福島県人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	福島県人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合	公務員の 支給月数 A	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
21年度	月	月	月	月	月	月
	4.05	4.43	△0.38	△0.38	4.05	4.15

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況 (21年4月1日現在)

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下郷町	42.3 歳	316,834 円	350,141 円
福島県	43.8 歳	347,200 円	420,122 円
類似団体	43.4 歳	321,111 円	366,138 円

(2) 職員の初任給の状況

区 分	下郷町		福島県	国
	大 学 卒	高 校 卒		
一般行政職	175,100 円	142,500 円	181,800 円	172,200 円
			146,900 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分	経験年数10年		経験年数15年	経験年数20年
	大 学 卒	高 校 卒		
一般行政職	264,500 円	218,200 円	302,500 円	341,200 円
			272,300 円	316,100 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (22年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・主事	11 人	14.5 %
2 級	副主査	10 人	13.3 %
3 級	主査・主任主査	22 人	28.9 %
4 級	副主幹	21 人	27.6 %
5 級	班長・主幹(管理職)	9 人	11.8 %
6 級	課長(管理職)	3 人	3.9 %

(注) 1 下郷町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

下 郷 町		福 島 県		国	
1人当たり平均支給額(21年度)		1人当たり平均支給額(20年度)		—	
1,446 千円		1,776 千円			
(21年度支給割合)		(21年度支給割合)		(21年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.65 月分	1.40 月分	2.65 月分	1.40 月分	2.75 月分	1.40 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(2) 退職手当 (22年4月1日現在)

下 郷 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算		
1人当たり平均支給額 20,744千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

なし

(4) 特殊勤務手当 (22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	113 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	16,143 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	6.9 %
手当の種類(手当数)	7
手 当 の 種 類 (業 務 内 容)	左記職員に対する支給単価
町税等の徴収業務	日額 300円
防疫等の物件の処理業務	日額 500円
精神障害者の訪問調査、移送等業務	日額 300円
特殊機械(除雪機械等)の運転業務	日額 300円
公共用地等の取得業務	日額 300円
危険作業の業務	日額 300円
行路死亡人の処理業務	1件 5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	14,698 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	191 千円
支給実績(20年度決算)	10,529 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	128 千円

(注) 選挙執行の有無等により毎年度変動があります。

(6) その他の手当 (22年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(支給額) 6,500~13,000円	同じ	—	10,151 千円	199,039 円
住居手当	借家等に居住している職員(月額9,500円を超える家賃のみ) 上限:27,000円	異なる	月額9,500円を超える家賃を払う職員	3,217 千円	76,595 円
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用してその運賃等を負担、自動車等交通用具使用を常例とする職員 交通機関利用: 6箇月定期券等の価格による一定額 交通用具使用: 通勤距離に応じた額(上限:43,100円)	異なる	運賃相当額61,000円を超える額の1/2を加算	5,238 千円	80,585 円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員(支給額)8~10%(定率)	同じ	—	6,830 千円	455,333 円
寒冷地手当	基準日(毎年11月から翌年3月までの各月の初日)に、支給対象地域に在勤する職員(支給額) 地域区分、世帯等の区分に応じた額	同じ	—	6,225 千円	69,944 円

5 特別職の報酬等の状況 (22年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等	期 末 手 当	
給 料	町 長 757,000 円	6月期 1.45月分 12月期 1.60月分 計 3.05月分	
	副町長 603,000 円		
	教育長 578,000 円		
報 酬	議 長 302,000 円	6月期 1.45月分 12月期 1.60月分 計 3.05月分	
	副議長 233,000 円		
	委員長 218,000 円		
	議 員 211,000 円		
退職手当	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長 給料月額×在職月数×支給率(48/100)	17,441,280円	任期ごと
	副 町 長 給料月額×在職月数×支給率(29/100)	8,393,760円	任期ごと
	教 育 長 給料月額×在職月数×支給率(20/100)	5,548,800円	任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=4.8月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成21年	平成22年			
一般行政	議 会	3	3		
	総 務	20	20		
	税 務	9	9		
	農林水産	10	11	1	農業部門充実
	商 工	4	4		
	土 木	7	7		
小 計	53	54	1		
福祉関係	民 生	21	19	△ 2	事務の統廃合・縮小
	衛 生	4	4		
	小 計	25	23	△ 2	
一般行政部門計	78	77	△ 1		
教 育	15	15			
公営企業	水 道	1	1		
	下 水 道	1	1		
	そ の 他	8	8		
	小 計	10	10		
総 合 計	103	102	△ 1		

(2) 年齢別職員構成の状況 (22年4月1日現在)

区 分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0	3	11	9	10	12	6	4	14	17	15	1	102

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%
116	103	13	11.2

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	17年 計画始期	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年計
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	5年間
一般行政	職員数	85	82	80	78	77	△ 8
	増減		△ 2	△ 1	△ 2	△ 2	△ 1
教 育	職員数	19	18	17	15	15	△ 4
	増減		0	△ 1	△ 1	△ 2	0
公 営 企 業	職員数	12	12	12	10	10	△ 2
	増減		0	0	0	△ 2	0
等 会 計	職員数	116	112	109	103	102	△ 14
	増減		△ 2	△ 2	△ 3	△ 6	△ 1

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 技能労務職員

なし